

2019年度 年間教育計画

2019年3月作成

実施月	月間目標	教育内容
4月	社会的使命と安全・安心	【バスを運転する心構え】 ※安全運行の心構え ○周囲の状況を確認し事故防止 ○こども、高齢者の保護
5月	交差点での事故防止 ★春の全国交通安全運動（5/11～5/20）	【バスの運行の安全、旅客の安全を確保】 ○危険を予測して、減速、徐行、一旦停止 ○歩行者と二輪車の安全確保
6月	車両構造に応じた運転 ※梅雨期安全運転6則の徹底	【バスの構造上の特性】 ○オーバ-ハング・内輪差を考慮した運転 ○車両の死角を再確認
7月	車内事故防止の徹底 ※夏期安全運転5則の徹底 ★広島県夏の交通安全運動(7/11～7/20)	【乗車中の旅客の安全を確保のため留意すべき事項】 ○着席確認の徹底 ○車内マイクの活用
8月	健康起因事故の防止	【健康管理の重要性】 ○健全な生活習慣 ○適切な健康管理
9月	飲酒運転の撲滅 ○飲酒の身体に与える影響の再確認 ★秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）	【異常気象時における対処方法】 【非常用信号用具、非常口、消火器の取り扱い】
10月	扉事故の防止 ※行楽期安全運転5則の徹底	【旅客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項】 ○扉操作時は必ずミラー、目視確認の徹底 ○完全に止まって開扉の徹底
11月	運行路線・経路の把握と安全確保	【運行路線・経路における道路及び交通の状況】 ○運行表・運行指示書の再確認 ○慣れた道こそ慎重に ○左折時、一旦停止の徹底
12月	気焦り運転の排除 ★年末交通事故防止県民総ぐるみ運動 ☆年末年始輸送安全総点検（12/1～12/10）	【交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処法】 ○回復運転の禁止「気焦り運転が危険を見落とす」 ○技術・知識・経験を心でコントロール
1月	スリップ事故の防止 ※冬期安全運転6則の徹底 ※自然災害発生時の体制の整備	【安全性向上を図る為の装置を備える車両の適切な運転方法】 ○道路状況に応じた運転 ○冬道タイヤ・タイヤチェーン・運転技量を過信しない
2月	危険予知・予測及び防衛運転の励行	【危険予測及び回避】 ○道路を利用する者の行動特性の理解 ○ヒヤリハットの報告、共有（ドラレコ映像による教育）
3月	運転適性の自覚	【運転者の運転適性に応じた安全運転】 ○適性診断結果を把握する ○過労運転の防止